

《件名》

相続診断システム活用術 第17号__レポートの留意点文言変更方法

《本文》

相続診断システム導入企業各位

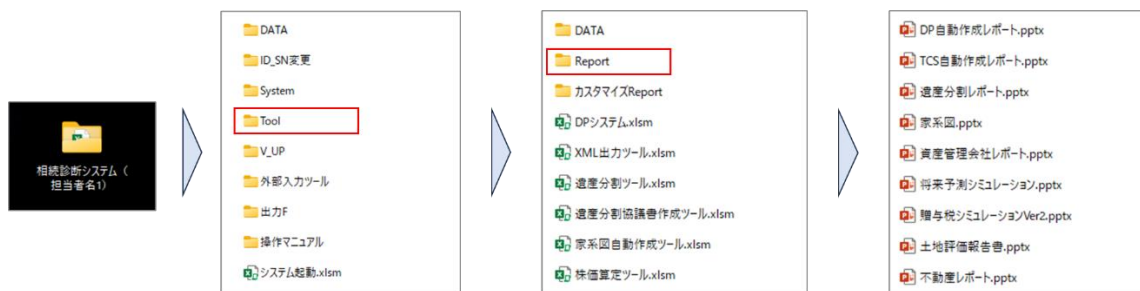
(BCC で送信しております)

第17号では、レポートの留意点文言の変更方法を紹介します。

本システムの各レポートには、そのレポートの留意点を記載しているページがあります。見本となる留意文言を予めご用意しておりますが、各ユーザー（各事務所）様に合わせて留意文言を変更してください。また、対応している法令の年月の記載がありますので、こちらも適宜修正をお願いします。

＜レポート留意文言の変更方法＞

1. 相続診断システムフォルダ → Tool フォルダ → Report フォルダ内に各レポート台紙の PowerPoint があります。



2. 表紙の次ページのレポート留意点を編集し保存します。

※対応している法令の年月も適宜修正をお願いします。

現在の相続診断システムの法令は 2023 年 4 月 (Ver.33_3 以降) です。

1. 本レポートの作成におきましては、お客さまから提供していただいた情報をもとに「相続」・「承継」という観点から分析を行っております。
2. 各種計算過程におきまして、四捨五入の関係で合計数値の端数が異なる場合があります。
3. 本レポート上の相続税額につきましては、あくまで概算で算出した相続税額であり、実際の相続税額とは異なる場合がございますのでご注意ください。
4. 不動産の評価につきましては、整形地と仮定し算出しており、間口、奥行、かげ地等の各種補正等は行っておりません。
5. 相続税の納付税額は、遺産分割の仕方、不動産の評価方法（各種補正）等により変わります。
6. 本レポートでは、法定相続分通りに遺産分割が行われたという前提に基づき、相続税額の算出と相続における各種対策について分析しております。
7. 対策の内容によっては、詳しいシミュレーションにより効果検証を行い判断するものもございますので、あくまで参考としてください。
8. 各種対策を検討するにあたっては、事業性や相続における問題点の解消等を重視してご検討頂きますようお願い申し上げます。節税のみに重点を置いた対策は、資産を守れなくなる場合もございます。
9. 本資料は、2023年4月現在の法令に基づいて作成しております。
相続財産圧縮額や納付税額（概算）の減少額につきましては、それぞれの諸条件により異なりますので、あくまで参考価額としてください。
対策の立案・実行につきましては、専門の税理士・会計士・弁護士等とご相談の上、効果検証を行い、お客様ご自身の判断で行いますようお願い申し上げます。

3. 上記で変更した留意文言を他の相続診断システムに共有する方法

1、2 で変更したレポート台紙を共有する場合は、相続診断システムフォルダ → Tool フォルダ → 『Report フォルダ』をコピーし、共有したい相続診断システムフォルダの Report フォルダと差し替えてください。

相続診断システムを操作されているご担当者さまへ本メールを転送していただきますようお願いいたします。（ご担当者さまへ直接配信してほしい場合は、弊社まで担当者名とメールアドレスをお知らせください）

相続診断システム活用術の配信停止を希望される方は、配信停止するメールアドレスを弊社までお知らせください。

////////////////////////////////////

バンカーズ・ビジネス・ソリューションズ株式会社

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 13-7 大富ビル 2 階（受付）

TEL : 03-6868-4792

Mail : bbs.jp@bankers-bs.com

HP : <http://www.bankers-bs.com/>

////////////////////////////////////